

黄色便(住基便)を送付していない10年未満の記録の取扱いについて

【参考】 黄色便について

平成23年9月6日
日本年金機構

黄色便（住基便）を送付していない10年未満の記録の取扱いについて

1 問題の所在

- 10年以上の記録については、住基ネットとの照合により、持ち主の可能性が高い者（基礎年金番号が付番されていない者）を発見し、黄色便（住基便）を送付することにより、記録回復を行ってきた。
 - 一方で、期間が10年未満の記録については、発見されたとしても年金受給に結びつかないケースが相当程度想定されることから、黄色便（住基便）（※）の発送については、今後の検討課題とされていたところである。
 - 今般、年金確保支援法の成立により、国民年金について、過去10年遡って保険料納付が可能となること、また、未統合記録について、紙台帳との突合せ作業の実施方針を整理する必要があることから、改めて、黄色便（住基便）の取扱いについて検討する必要がある。
- ※ 黄色便（住基便）とは、未統合記録について、「ねんきん特別便」を送付することができなかった記録について、住民基本台帳ネットワークとの突合により当該記録の持ち主である可能性のある方を探し、その方に「年金記録確認のお知らせ」を送付し記録の確認作業を行うもの。

2 現状について

- ① 対象件数
約269万件（70歳以上の記録 約93万件、70歳未満の記録 約176万件）
- ② 紙コンにおいて、年金受給に結び付かない10年未満の記録が判明した場合の取扱い
 - ・70歳以上 通知せず（年金受給に結びつく可能性が低いと考えられるため）
 - ・70歳未満 通知する（年金受給に結びつく可能性があるため）
- ③ 黄色便（住基便）を送付した10年以上の記録の分析
【分析の概要】
 - ・黄色便（住基便）を送付した10年以上の記録について、本人に結び付いた割合及び年金受給に結び付いた割合を記録の長さ別に分析（別添1）した。
 - ・更に70歳以上、70歳未満に区分し、70歳以上の記録については、本人に年金受給に結び付いた割合及び年金受給に結び付いた割合（別添2）を、70歳未満の記録については本人に結び付いた割合（別添3）を、記録の長さ別に分析した。

【結果の概要】

- 70 歳以上の記録が、本人に結び付いた割合は、年数が長短に関わらず大きな変化が見られないが、年金受給に結び付く割合は、25 年（6.8%）から年数が短くなるにつれて低下し、19 年以下では約 0.3%で横ばいとなっている。
- 70 歳未満の記録が本人に結び付いた割合は、年数の長短に関わらず約 20%程度となっている。

3 対応方針（案）

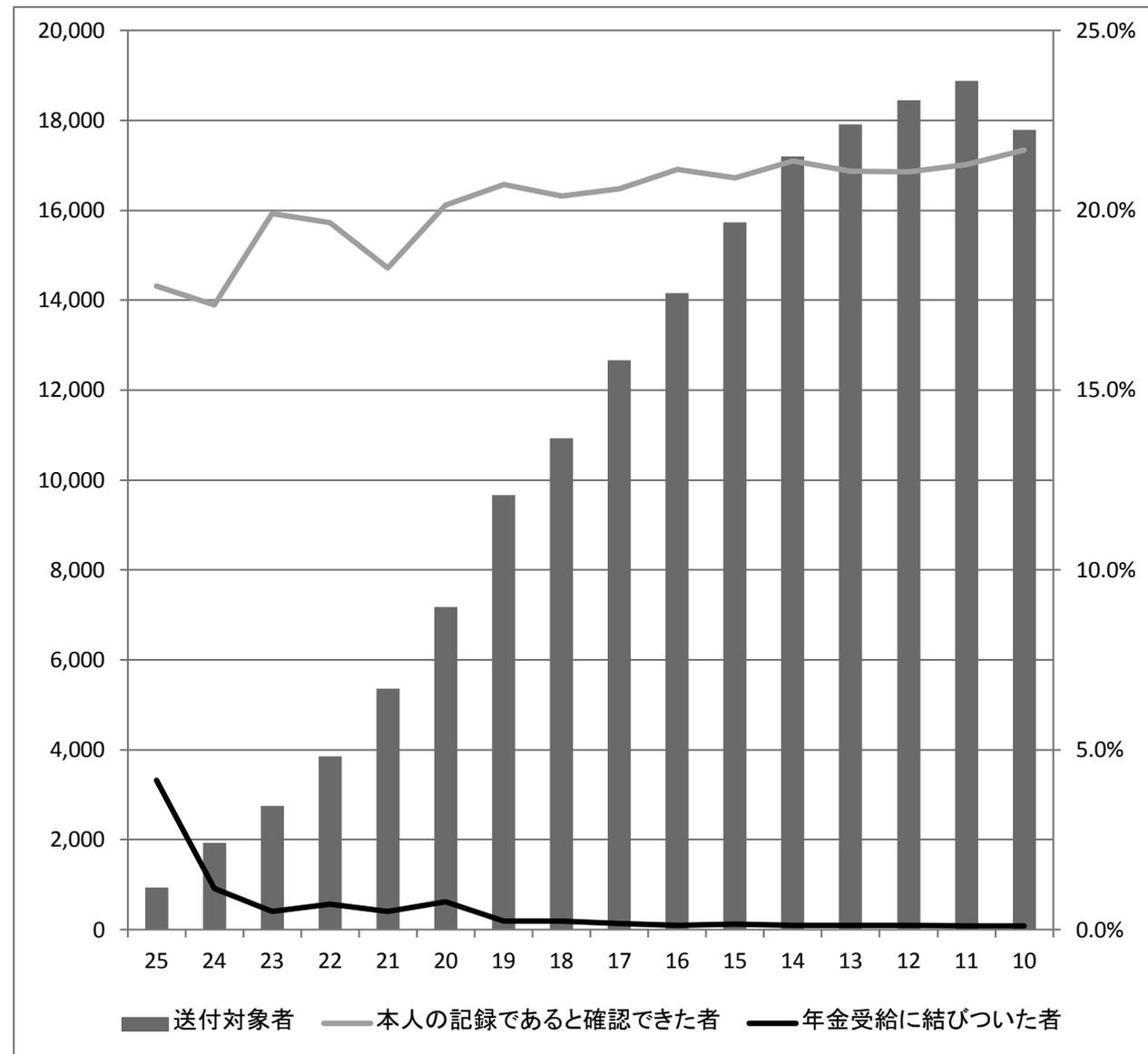
- 70 歳未満の者が対象となっているケースについては、10 年以上の黄色便送付の結果を見る限り、一定程度の割合でご本人に結び付くことが期待されることから、黄色便（住基便）を送付する。
- 70 歳以上の者が対象となっているケースについては、黄色便（住基便）を送付しても年金受給に結びつく可能性が低く、かえって混乱を招くおそれもあることから送付しない。

4 作業スケジュール（予定）

- 平成 24 年度半ばにお知らせを送付する予定としたい。

送付対象者に占めるご本人の記録と確認ができた割合および年金受給に結びついた割合 (別添1)

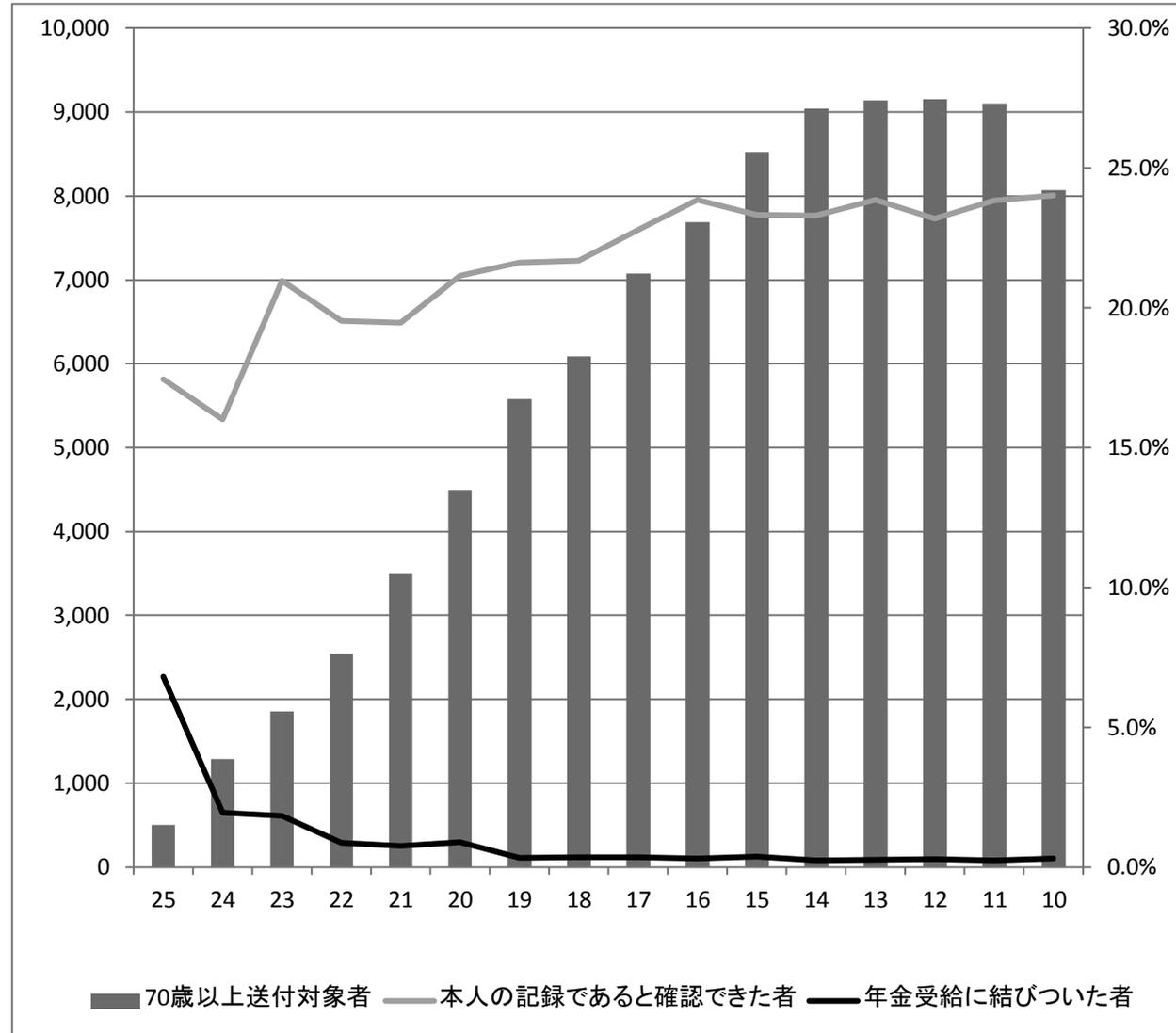
年数	送付対象者					
	本人の記録であると確認できた者				年金受給に結びついた者	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
25	939	168	17.9%	39	4.2%	
24	1,935	336	17.4%	22	1.1%	
23	2,747	547	19.9%	14	0.5%	
22	3,857	758	19.7%	27	0.7%	
21	5,363	987	18.4%	27	0.5%	
20	7,175	1,446	20.2%	55	0.8%	
19	9,671	2,003	20.7%	23	0.2%	
18	10,928	2,229	20.4%	25	0.2%	
17	12,659	2,607	20.6%	22	0.2%	
16	14,160	2,994	21.1%	16	0.1%	
15	15,728	3,288	20.9%	23	0.1%	
14	17,195	3,675	21.4%	20	0.1%	
13	17,918	3,779	21.1%	22	0.1%	
12	18,452	3,887	21.1%	22	0.1%	
11	18,880	4,016	21.3%	20	0.1%	
10	17,785	3,854	21.7%	18	0.1%	



(別添2)

70歳以上の送付対象者に占めるご本人の記録と確認ができた割合および年金受給に結びついた割合

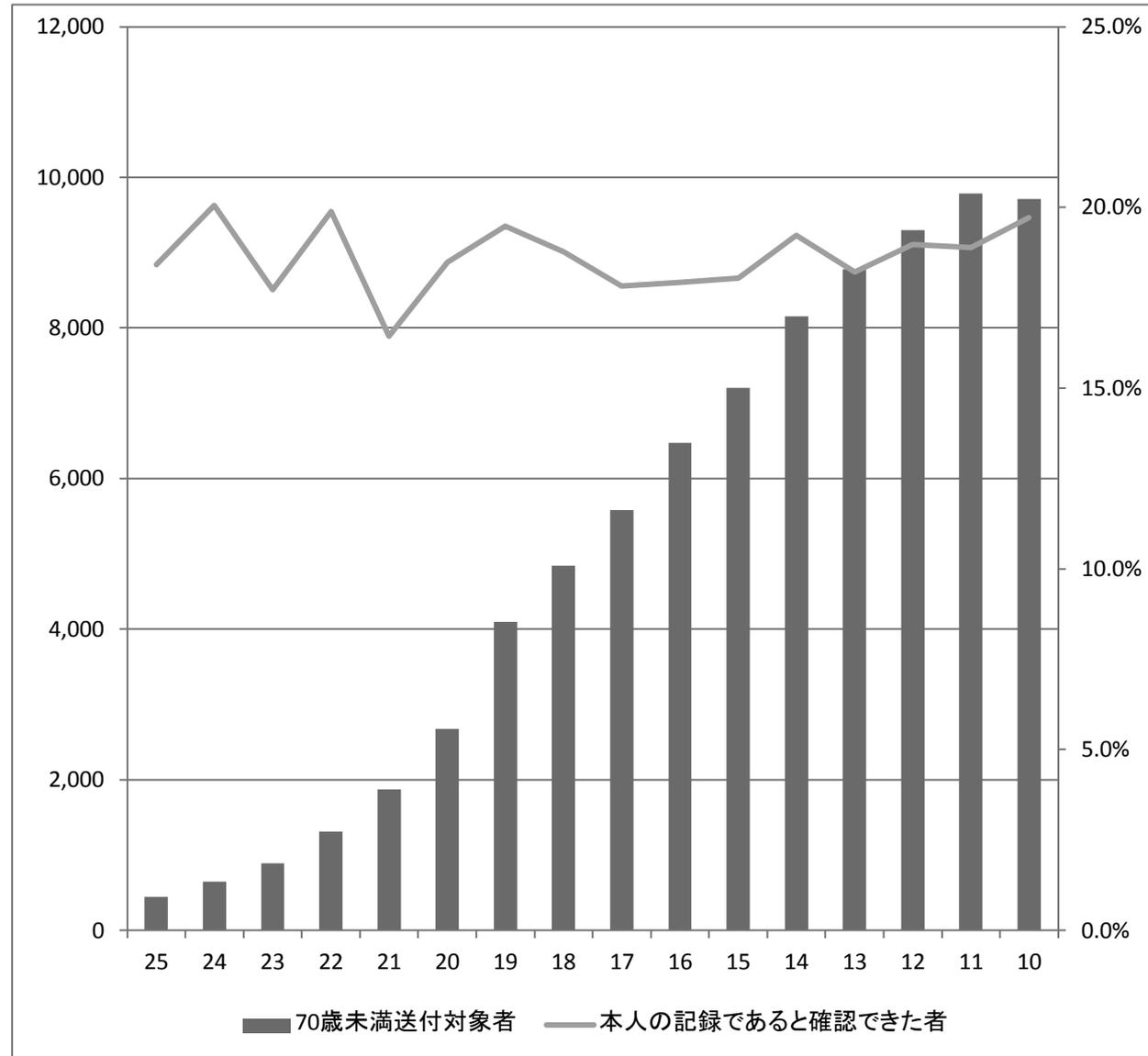
年数	70歳以上送付対象者					
	本人の記録であると確認できた者				年金受給に結びついた者	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
25	499	87	17.4%	34	6.8%	
24	1,287	206	16.0%	25	1.9%	
23	1,855	389	21.0%	34	1.8%	
22	2,544	497	19.5%	22	0.9%	
21	3,495	680	19.5%	26	0.7%	
20	4,497	951	21.1%	40	0.9%	
19	5,579	1,206	21.6%	18	0.3%	
18	6,085	1,320	21.7%	21	0.3%	
17	7,076	1,612	22.8%	25	0.4%	
16	7,688	1,834	23.9%	24	0.3%	
15	8,523	1,988	23.3%	32	0.4%	
14	9,044	2,108	23.3%	22	0.2%	
13	9,137	2,180	23.9%	23	0.3%	
12	9,157	2,123	23.2%	25	0.3%	
11	9,098	2,169	23.8%	22	0.2%	
10	8,072	1,939	24.0%	24	0.3%	



70歳未満の送付対象者に占めるご本人の記録と確認ができた割合

(別添3)

年数	70歳未満送付対象者		本人の記録であると確認できた者
	件数	割合	
25	440	81	18.4%
24	648	130	20.1%
23	892	158	17.7%
22	1,313	261	19.9%
21	1,868	307	16.4%
20	2,678	495	18.5%
19	4,092	797	19.5%
18	4,843	909	18.8%
17	5,583	995	17.8%
16	6,472	1,160	17.9%
15	7,205	1,300	18.0%
14	8,151	1,567	19.2%
13	8,781	1,599	18.2%
12	9,295	1,764	19.0%
11	9,782	1,847	18.9%
10	9,713	1,915	19.7%



【参考】 黄色便について

黄色便送付の全体像について

(注1) 特に断りの無い数字は、23年6月時点。

(注2) 黄色便（＝年金記録確認便）； 未統合記録の5千万件について、「ねんきん特別便」による記録確認の取組みと併行して、住基ネットや旧姓等の氏名変更履歴などとの突合せにより、未統合記録の持ち主である可能性がある方に、20年6月から21年12月の間に、「年金記録確認のお知らせ」を黄色い封筒で送付し、記録の確認を行っているもの。

